

総合評価書要旨

1. 評価対象施策

対日直接投資の推進

2. 評価対象期間

平成27年度～令和2年度

3. 施策の目的

対日直接投資の促進により、海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことでイノベーション創出や海外経済の活力の地方への取り込みにつなげ、日本経済全体の成長力の強化や地域経済の活性化に貢献する。

4. 政策効果の把握

(1) 必要性

対日直接投資は、海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことでイノベーション創出や海外経済の活力の地方への取り込みにつながり、日本経済全体の成長力の強化や地域経済の活性化に貢献するものである。特に、我が国は、人口減少が進展しており、これを克服して力強い成長を実現するためには、対日直接投資を梃に、海外活力を大胆に取り込んでいく必要がある。

(2) 効率性

対日直接投資推進会議を開催し、関係省庁と連携しながら、政策パッケージの取りまとめとそのフォローアップを通じて、投資案件の発掘、誘致・プロモーション、外国企業の事業環境や日本で働く外国人の生活環境の改善に取り組んでいる。

(3) 有効性

対日直接投資残高は、2000年代後半から横ばいで推移していたが、上記の取組の成果もあり、2014年以降は増加が続き、2020年12月末時点（確報値）で39.7兆円となり、「2020年までに対日直接投資残高を35兆円に倍増する」との目標は達成された。